

平成28年度 第5回全体庁議（8月25日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(4) 国民健康保険の都道府県単位化について[市民環境部]
----	-------	--------------	-------------------------------

■ 提案・報告の趣旨

平成27年5月の法改正に伴い、平成30年度から国民健康保険の運営が都道府県単位となる。
平成28年8月に「北海道国民健康保険運営方針の策定の考え方」が北海道から示されたことから、制度改正の概要と「北海道国民健康保険運営方針の策定の考え方」の概要について、平成28年9月12日の厚生委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

1. 国民健康保険の都道府県単位化の概要

○制度改正の目的

・国民皆保険制度維持のための制度改正であり、新たな財政支援措置と運営の都道府県単位化により国保の問題解決を図る

○平成30年度以降の運営の在り方

・都道府県が中心的な役割を担い、市町村は地域におけるきめ細かい事業として被保険者と接する事業を引き続き担う。

○主な改正点

・財政運営手法の見直し(財政運営の都道府県単位化及び法定外繰入の解消)により、保険料水準が上下する。帯広市の保険料への影響は現時点で増減どちらかは不明。

・引き続き市町村が保険者として医療費適正化等に取り組めるよう、「保険者努力支援制度」が創設される。国保の取り組み以外にも、衛生部門・福祉部門の取り組みも評価対象となる。

・都道府県単位で国保を運営するための統一的な運営方針として「国民健康保険運営方針」を都道府県が市町村との協議などを踏まえ策定する。

2. 北海道国民健康保険運営方針の策定の考え方の概要

・現時点で示された「策定の考え方」は、運営方針に記載すべき事項等を列挙したものであり、各項目の詳細については、今後実務担当者レベルのワーキンググループでの検討や、振興局単位で開催される市町村連携会議などでの意見交換・協議等を踏まえ、精緻化される予定。

3. スケジュール

下記のとおり

■ 今後のスケジュール

<北海道の動き>

平成28年10月 新制度における納付金・標準保険料率等の試算
試算値を踏まえた納付金・標準保険料率等の算定方法について検討

平成29年2月 算定方法なども規定した運営方針の「素案」が提示
市町村等との意見交換が行われるほか、道においてパブリックコメント実施

平成29年7月 7月には運営方針決定

平成29年10月 平成30年度の納付金・標準保険料率（仮係数）提示

<帯広市の動き>

平成28年9月12日 厚生委員会へ報告

平成28年度中 納付金・標準保険料率算定方法や運営方針の内容について検討・意見表示

平成29年度中 システム改修や条例改正等、新制度施行に向けた準備作業を実施

※この間、適宜、所管委員会等で報告を行う

■ 審議結果

■ その他、指摘事項等

・特になし